（別記）

令和８年度小野市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

＜現　状（令和７年度）＞

当地域の水田における水稲作付率は約 70%で、水稲は農業経営において重要な作物となっている。主には、主食用米の代表品種「ヒノヒカリ」と特産として広く認知されている酒米「山田錦」が大半を占める。

畑作物については、近年規模拡大をみせる農業法人などの担い手農家を中心に、麦、黒大豆の取組面積増加が目立つ。

一方、キャベツ・たまねぎ・ブロッコリーなど、都市近郊の立地を生かし、これまで産地形成してきた品目については、高齢化等により、取組農家数の減少が見られるようになっている。

＜課　題＞

近年は、需要・価格ともに高水準で安定した酒米「山田錦」を中心とした生産体系により、多くの農家の経営が維持されてきた。しかし、コロナ禍等により、需要等が縮減したが、現在は回復傾向となっているものの、これまで以上に産地や生産者の経営・販売戦略に基づいた生産の推進が必要となっている。

そのため、需要を満たせていない麦、大豆や従来からの地域振興作物の生産量を維持、拡大していく必要がある。具体的には、品目ごとの取組面積について、一定規模以上の要件を課すなどにより、農地の集積等を促し、生産効率の向上、さらなる低コスト化をすすめ、担い手農家の育成・確保に繋げていく必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物の取組については、農業法人等の担い手農家を中心に行い、農地中間管理事業を活用する等、集積・団地化による生産効率の向上、生産コスト低減を図ることを基本方針とする。

品目については、都市近郊の立地から十分な需要が見込まれる品目であるキャベツ・たまねぎ・ブロッコリーのほか、麦・大豆・小豆等にも重点を置く。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稲作（水張り）を組み入れない作付体系が定着し、畑作物のみを生産し続けている水田が一定数あると考えられる。適宜、水田の利用状況についての点検を行い、水稲作を組み入れたブロックローテーション体系の構築を提案するとともに、水稲作（水張り）の活用見込みがない場合は畑地化の検討を行う。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

市内全域を振興地域とし、主要品種である「ヒノヒカリ」「山田錦」を主体としながらも、需給変動や価格変動に対応できるよう、複数品種の取組みを奨励する。特に、労力分散に繋がる早生品種の導入について推進する。また、生産技術については、湛水直播等の直播技術を普及・確立していくことにより、生産コストの低減を図る。

（２）備蓄米

取組希望者がいる場合のみ実需者と連携を行っていくこととする。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

実需者と連携を図り、契約数量の増加を目指す。
（面積 5ha（R7）→24ha（R8））

イ　米粉用米

実需者と連携を図り、契約数量の増加を目指す。
（面積 0.8ha（R7）→2.0ha（R8））

ウ　新市場開拓用米

取組希望者の要請に応じ、実需者と連携を図り対応していく。
（面積 14ha（R7）→15ha（R8））

エ　WCS 用稲

実需者と連携を図り、契約数量の増加を目指す。
（面積 2ha（R7）→5ha（R8））

オ　加工用米

実需者と連携を図り、契約数量の増加を目指す。
（面積 55ha（R7）→60ha（R8））

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、単収 350 kg/10a 以上を目標とし、団地化、担い手への集積、営農組合による効率的な生産体制の整備及び作業効率の向上を促進し、生産コストの低減を図る。また、技術要件を示すことで、品質の向上を図るとともに、産地交付金を活用し、麦の生産面積拡大を目指す。

大豆については、需要の拡大が見込まれる黒大豆の生産を推奨する。黒大豆を対象とする産地交付金を設け、生産者の意識向上と品質及び収量の向上を促進する。

飼料作物については、生産者と市内酪農家間の飼料作物供給に関する契約の締結を促進する。また、土づくり組合と連携した飼料作物の生産を行い、耕畜連携事業を推進する。

（５）そば、なたね

そばについては、営農組合を中心に、製粉や麺加工品の製品化に取り組むほか、地元そば屋への供給により、地産地消が図られている。安定した供給体制を確立するため、生産面積 20ha を目標とし、振興を図る。

なたねについては、需要に応じて作付けを行う。

（６）地力増進作物

高収益作物等の導入や有機農業等の環境に配慮した取り組みを目的とした、地力増進作物による土づくりを奨励する。

（７）高収益作物

「キャベツ」「たまねぎ」「ブロッコリー」「いちじく」「アスパラガス」を地域振興作物として位置付け、地域における取組を支援する。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　**８　産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1320	0	1310	0	1310	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	5	0	15	0	35	0
米粉用米	1	0	2	0	2	0
新市場開拓用米	14	0	14	0	15	0
WCS用稲	2	0	3	0	15	0
加工用米	56	0	58	3	80	5
麦	58	33	110	42	110	40
大豆	22	0	30	0	30	0
飼料作物	17	0	20	0	25	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	16	11	7	10	15	7
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	4	0	5	0	5	0
高収益作物	28	2	33	4	38.1	6
・野菜	23	1	25	1	25	1
・花き・花木	0	0	0	0	0.1	0
・果樹	2	0	3	0	3	0
・その他の高収益作物	2	1	5	3	10	5
その他						
・						
畑地化	0	0	0	0	0	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1 2	麦	「麦」集積加算助成① （個人・法人） （基幹・二毛作）	面積拡大	（令和７年度）61ha	（８年度）70ha
3 4	麦	「麦」集積加算助成① （集落営農組織） （基幹・二毛作）	面積拡大	（令和７年度）20ha	（８年度）40ha
5 6	麦	「麦」集積加算助成② （個人・法人） （基幹・二毛作）	面積拡大	（令和７年度）49ha	（８年度）70ha
7 8	麦	「麦」集積加算助成② （集落営農組織） （基幹・二毛作）	面積拡大	（令和７年度）11ha	（８年度）25ha
9	いちじく アスパラガス	「いちじく」 「アスパラガス」 出荷加算助成	面積拡大	（令和７年度）1ha	（８年度）2ha
10 11	キャベツ たまねぎ ブロッコリー	「キャベツ」 「たまねぎ」 「ブロッコリー」 産地形成加算助成 （基幹・二毛作）	面積拡大	（令和７年度）6ha	（８年度）8ha
12 13	黒大豆	「黒大豆」 収量拡大加算助成 （基幹・二毛作）	面積拡大	（令和７年度）1ha	（８年度）7.5ha
14 15	黒大豆 小豆	「黒大豆」「小豆」 集積加算助成 （個人・法人） （基幹・二毛作）	面積拡大	（令和７年度）16ha	（８年度）25ha
16 17	黒大豆 小豆	「黒大豆」「小豆」 集積加算助成 （集落営農組織） （基幹・二毛作）	面積拡大	（令和７年度）0ha	（８年度）2ha
18	戦略作物 そば	「戦略作物」「そば」 二毛作助成 （二毛作）	面積拡大	（令和７年度）48ha	（８年度）57ha
19	WCS用稲 飼料用米 飼料作物等	耕畜連携助成 （わら利用、水田放牧、資源循環）（耕畜連携）	面積拡大	（令和７年度）8.2ha	（８年度）18ha
20 21	野菜全般 小豆 落花生	学校給食用食材加算助成 （基幹・二毛作）	面積拡大	（令和７年度）0.8ha	（８年度）2.5ha
22 23	野菜全般 その他	出荷作物加算助成 （基幹・二毛作）	面積拡大	（令和７年度）22.5ha	（８年度）40ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：兵庫県

協議会名：小野市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	「麦」集積加算助成①（個人・法人）	1	10,000	麦	取組面積：3ha以上
2	「麦」集積加算助成①（個人・法人）（二毛作）	2	10,000	麦	取組面積：3ha以上
3	「麦」集積加算助成①（集落営農組織）	1	10,000	麦	取組面積：4ha以上
4	「麦」集積加算助成①（集落営農組織）（二毛作）	2	10,000	麦	取組面積：4ha以上
5	「麦」集積加算助成②（個人・法人）	1	2,000	麦	取組面積：5ha以上
6	「麦」集積加算助成②（個人・法人）（二毛作）	2	2,000	麦	取組面積：5ha以上
7	「麦」集積加算助成②（集落営農組織）	1	2,000	麦	取組面積：10ha以上
8	「麦」集積加算助成②（集落営農組織）（二毛作）	2	2,000	麦	取組面積：10ha以上
9	「いちじく」「アスパラガス」出荷加算助成	1	20,000	いちじく・アスパラガス	期間要件：いちじく新植から4年以内
10	「キャベツ」「たまねぎ」「ブロッコリー」産地形成加算助成	1	10,000	キャベツ・たまねぎ・ブロッコリー	出荷要件：青果市場出荷
11	「キャベツ」「たまねぎ」「ブロッコリー」産地形成加算助成（二毛作）	2	10,000	キャベツ・たまねぎ・ブロッコリー	出荷要件：青果市場出荷
12	「黒大豆」収量拡大加算助成	1	16,000	黒大豆	収量要件：100kg/10a以上
13	「黒大豆」収量拡大加算助成（二毛作）	2	16,000	黒大豆	収量要件：100kg/10a以上
14	「黒大豆」「小豆」集積加算助成（個人・法人）	1	8,000	黒大豆・小豆	取組面積：0.5ha以上
15	「黒大豆」「小豆」集積加算助成（個人・法人）（二毛作）	2	8,000	黒大豆・小豆	取組面積：0.5ha以上
16	「黒大豆」「小豆」集積加算助成（集落営農組織）	1	8,000	黒大豆・小豆	取組面積：2.0ha以上
17	「黒大豆」「小豆」集積加算助成（集落営農組織）（二毛作）	2	8,000	黒大豆・小豆	取組面積：2.0ha以上
18	「戦略作物」「そば」二毛作助成（二毛作）	2	13,000	戦略作物・そば	「主食用米と戦略作物・そば」又は「戦略作物と戦略作物・そば」のいずれかの二毛作であること
19	耕畜連携助成（わら利用、水田放牧、資源循環）（耕畜連携）	3	8,000	WCS用稲・飼料用米・飼料作物等	畜産農家と3年以上の利用供給協定締結
20	学校給食用食材加算助成（基幹）	1	20,000	野菜・小豆・落花生	小野市給食センターと直接契約
21	学校給食用食材加算助成（二毛作）	2	20,000	野菜・小豆・落花生	小野市給食センターと直接契約
22	出荷作物加算助成	1	11,000	野菜全般・その他	期間要件：いちじく新植から4年以内
23	出荷作物加算助成（二毛作）	2	11,000	野菜全般・その他	期間要件：いちじく新植から4年以内

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。